
令和 8 年度
第 4 回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和8年度第4回千歳市農業委員会議事録

日 時 令和8年7月21日(火) 15時44分開会
16時45分閉会
開催場所 第2庁舎 2階 会議室5・6

1 出欠状況 (出席委員18名、欠席委員0名)

1番	片 桐 好 英	出 席	
2番	山 形 繁 雄	出 席	
3番	川 端 智 之	出 席	
4番	金 子 拓 矢	出 席	
5番	今 務	出 席	
6番	清 水 利 一	出 席	
7番	藤 田 勝 久	出 席	
8番	野 尻 晃	出 席	
9番	中 島 以 知 子	出 席	
10番	平 沖 道 徳	出 席	議事録署名委員
11番	平 井 久	出 席	
12番	中 村 由 美 子	出 席	議事録署名委員
13番	佐 々 木 雅 宏	出 席	
14番	平 岡 日 出 男	出 席	
15番	三 溝 健 雄	出 席	
16番	鈴 木 弘 樹	出 席	
17番	宮 澤 徳 夫	出 席	
18番	長 島 信 行	出 席	

2 事務局職員出席状況

事務局長	櫻 井 雅 彦
管理課長	上 田 創 一
企画振興係長	目 黒 め ぐ み
農地係長	小 野 美 幸
農地係主任	荒 川 裕 昭
農地係主任	栗 巢 野 将 太

3 議事日程

- 日程第 1 開会宣言
- 日程第 2 臨時議長の選出
- 日程第 3 臨時議長挨拶
- 日程第 4 議事録署名委員の指名
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 選挙の部
 - 選挙第 1 号 千歳市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出について
 - 選挙第 2 号 千歳市農業委員会小委員会委員及び特別委員会委員の選任について
 - 選挙第 3 号 議席の決定について
- 日程第 7 協議の部
 - 議案第 1 号 令和 8 年度第 4 号農用地利用集積等促進計画の要請について
 - 議案第 2 号 千歳市都市計画審議会委員及び千歳市景観審議会委員の推薦について
- 日程第 8 その他

議 事 次 第

< 日程第 1 開会宣言 >

事 務 局 長 令和 8 年度 第 4 回千歳市農業委員会総会の開催にあたり、臨時議長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます農業委員会事務局長の・・・でございます。よろしくお願いいたします。

なお、この度の総会は委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でありますことから、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき、市長が招集しております。

ここで、市長より任命を受けられた委員の皆様をご紹介申し上げます。1 番から順に、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

1 番です。4 番です。3 番です。5 番です。13 番です。15 番です。6 番です。16 番です。9 番です。18 番です。12 番です。8 番です。11 番です。14 番です。10 番です。7 番です。17 番です。2 番です。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局、自己紹介)

ただ今から、令和 8 年度第 4 回農業委員会総会を開会いたします。

現在の出席委員は 18 名であります。

よって、当総会は成立いたしました。

< 日程第 2 臨時議長の選出 >

事 務 局 長 委員の任期満了による任命の後、最初の総会でありますので、会長が選出されるまでの間、地方議会にならい、年長の委員を臨時議長としてお願いしたいと思います。

それでは、出席委員中、7 番が年長者でありますので、これより先は、7 番により議事進行をお願い申しあげ、座長を退任させていただきます。

(7 番、席移動)

< 日程第 3 臨時議長挨拶 >

臨時議長 ただ今、ご紹介いただきました●●です。
臨時に議長の職務を行います。
よろしくお願いいたします。(15:47)

< 日程第 4 議事録署名委員の指定 >

臨時議長 日程第 4、議事録署名委員を指名いたします。
千歳市農業委員会会議規則第 13 条に規定する議事録署名委員には、
12 番、10 番を指名いたします。

< 日程第 5 諸般の報告 >

臨時議長 次に、日程第 5、諸般の報告を行います。
事務局より説明願います。

事務局 令和 8 年度第 3 回総会以降の諸般の事項につきましては、お手元に
配布しております資料のとおりであります。
事務局からは、以上です。

< 日程第 6 選挙の部 >

【選挙第 1 号 千歳市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出について】

臨時議長 それでは、これより日程第 6、選挙の部に入ります。(15:48)
選挙第 1 号、千歳市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出につ
いてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 選挙第 1 号、千歳市農業委員会会長及び会長職務代理者の選出につ
いてご説明申しあげます。
この度の農業委員会委員の任期満了に伴い、会長及び会長職務代理
者が不在となっております。

会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選した者をもって充てるとされており、また、会長職務代理者につきましては、同条第5項及び千歳市農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、会長職務代理者は、あらかじめ互選しておくことができる、とされておりますので、会長及び会長職務代理者の互選につきまして、ご審議・ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

臨時議長　会長及び会長職務代理者の選出について、事務局から提案はありますか。

事務局　選考委員会を設置して選出することとし、その選考委員については、農業地域全体の意見としてまとめるため、各地区及び団体から推薦を受けた方で、かつ3期目以上の委員とすることが良いのではと考えます。

選考委員として、3番、5番、6番、16番、14番、17番、2番の7名を提案いたします。

臨時議長　ただ今、事務局から選考委員会の設置と選考委員選出の考え方及び委員7名について提案がありましたが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長　ご異議なしと認めます。

会長及び会長職務代理者の選出については、選考委員会を設置し、選出することに決定しました。

選考委員は、3番、5番、6番、16番、14番、17番、2番の7名とし、選考委員長につきましても、臨時議長と同様に、地方議会にならない、年長の委員を委員長としてお願いしたいと思いますので、5番を指名します。

これより、選考委員会を開催いたしますので、選考委員の方は、別室へご参集ください。

暫時休憩します。(15:50)

(別室にて、選考委員会)

臨時議長　再開します。(15:55)

会長及び会長職務代理者の選考結果について、選考委員長の報告を

求めます。

選考委員長 選考委員会で協議した結果、会長に 18 番、会長職務代理者に 1 番を推薦することに決定しましたので、ご審議・ご決定いただきますようお願いいたします。

臨時議長 お諮りします。
ただ今の選考委員長の報告のとおり、会長に 18 番、会長職務代理者 1 番を選出することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長 ご異議なしと認めます。
千歳市農業委員会会長に 18 番、会長職務代理者に 1 番を選出することに決定しました。
それでは、ただ今選出されました 18 番、1 番から、就任のご挨拶をお願いいたします。

(18 番、1 番、就任あいさつ)

臨時議長 これをもって、臨時議長の職務を終えましたので、私は退任させていただきます。皆様には議事進行につきましてご協力をいただき、誠にありがとうございました。
それでは、18 番、議長席にお付きください。
暫時休憩します。(15 : 57)

(席移動)

【選挙第 2 号 千歳市農業委員会小委員会委員及び特別委員会委員の選出について】

議長 再開します。(15 : 58)
次に、選挙第 2 号、千歳市農業委員会小委員会委員及び特別委員会委員の選出についてを議題といたします。
千歳市農業委員会小委員会及び特別委員会設置要綱第 3 条第 1 項の規定により、委員会の委員は、会長が総会に諮って選任することになっております。
また、同要綱第 2 条の規定により、委員の定数はそれぞれ 9 名となっておりますので、農政小委員会委員、農地小委員会委員及び火山灰・

砂利採取特別委員会委員を選任させていただきます。

農政小委員会委員に 15 番、17 番、2 番、16 番、13 番、11 番、8 番、9 番、4 番。

農地小委員会委員に 10 番、5 番、14 番、17 番、3 番、7 番、6 番、12 番、4 番。

火山灰・砂利採取特別委員会委員に 10 番、15 番、2 番、16 番、13 番、11 番、7 番、12 番、8 番、以上の方々を選任することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

議

長

ご異議なしと認めます。

ただ今、お名前を申しあげた小委員会委員各 9 名、特別委員会 9 名の方を選任することに決定しました。

各小委員会及び特別委員会の正副委員長は、同要綱第 4 条第 2 項の規定により、小委員会又は特別委員会において互選する、と規定されております。

それでは、委員会ごとに、正・副委員長の互選を順次行っていただきますので、まず初めに、農政小委員会委員は、別室へ移動願います。

暫時休憩します。(16:01)

(農政小委員会委員、退室、入室)

議

長

再開します。(16:05)

続いて、農地小委員会委員は、別室へ移動願います。

暫時休憩します。(16:05)

(農地小委員会委員、退室、入室)

議

長

再開します。(16:09)

続いて、火山灰・砂利採取特別委員会委員は別室へ移動願います。

暫時休憩します。(16:09)

(火山灰・砂利採取特別委員会委員、退室、入室)

議

長

再開します。(16:12)

ただいま互選をいただきました各小委員会及び特別委員会の委員長並びに副委員長を発表いたします。

農政小委員会委員長、11 番、副委員長 17 番、農地小委員会委員長、

6 番、副委員長、5 番、火山灰・砂利採取特別委員会委員長、16 番、副委員長、10 番。

選任されました委員長、副委員長におかれましては、よろしくお願いいたします。

ここで、ただ今選任された各正・副委員長から一言ずつ御挨拶をお願いします。

(農政小委員会委員長、副委員長、農地小委員会委員長、副委員長、火山灰・砂利採取特別委員会委員長、副委員長挨拶)

議長 ありがとうございました。

【選挙第 3 号 議席の決定について】

議長 長 次に、選挙第 3 号、議席の決定についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 選挙第 3 号、議席の決定についてご説明申し上げます。
千歳市農業委員会会議規則第 7 条の規定により、議席はあらかじめくじで定めるとされておりますことから、議席をくじで決定いたします。
なお、会長及び会長職務代理者については、慣例により会長は 18 番、会長職務代理者は、1 番とさせていただきます。

議長 長 それでは、議席が決まった 2 名以外の委員は仮議席順にくじを引いていただき、事務局職員へお渡し願います。

(くじ引き、開始)

議長 長 各委員の方は、名札をお持ちになり、決定した議席に移動をお願いします。暫時休憩します。(16:19)

(席移動)

再開します。(16:24)

< 日程第 7 協議の部 >

【議案第 1 号 令和 8 年度第 4 号農用地利用集積等促進計画の要請について】

- 議 長 次に、日程第 7、協議の部に入ります。(16:24)
- はじめに議案第 1 号、令和 8 年度第 4 号農用地利用集積等促進計画の要請について、整理番号利 3 を議題といたします。この議題につきましては、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。
- 暫時休憩します。(16:25)
- (●●委員 退室)
- 議 長 再開します。(16:25)
- 事務局より説明願います。
- 事務局 議案第 1 号について、ご説明申しあげます。議案書 4 ページをお開きください。
- 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項の規定に基づく、公益財団法人北海道農業公社に対する農用地利用集積等促進計画を定める旨の要請について、審議意見を求めます。
- 当日配布資料の 1 ページに議案第 1 号資料として地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
- 今月の案件は、賃貸借権の設定が 1 件になります。
- 土地の所在等につきましては、議案書 4 ページのとおりです。
- 本件は、北海道農業公社が実施する農地売買等事業、貸付タイプの案件でありまして、参考資料として、A4 カラーの農地の売買・貸借の仕組みが変わります、というリーフレット、新たに委員となられた方には、北海道農業公社のパンフレットも添付しております。
- 農地売買等事業の貸付タイプは、皆さんにお配りしておりますリーフレットの 1 ページの中段の事業になります。
- 土地所有者から、農地の売却についてあっせんの申出があった場合、農業委員会等が地域の認定農業者等に対し売買の利用調整を行いますが、資金的に早急に購入することができない等の理由により、利用調整が不調となった場合、認定農業者等に農用地の利用の集積を図るため、北海道農業公社が農地を一旦買入れた上で、認定農業者等に貸付を行う事業であります。

農地の貸付期間は原則 5 年、新規就農者の場合など特に必要なものとして、知事が承認した場合は 10 年であり、貸付期間満了前に、北海道農業公社が買い入れた際と同額で、認定農業者等に売り渡されます。

整理番号利 3 につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項に規定により、同公社の買入に係る農用地利用集積等促進計画が本年 6 月 9 日付けで認可・公告され、現在北海道農業公社への所有権移転手続き中であり、今後 5 年間一時貸し付けとして、借主が、同公社と賃貸借権を設定する案件になります。

本件の議決を頂いた場合には、5 年後に、同公社が買入れた価格で借主に売り渡す農用地利用集積等促進計画として、審議いただく予定であります。

また、1 年当たりの賃借料は、道公社が買入れた価格の 1% となっております。

以上、整理番号利 3 についてご説明申しあげましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議 長 これより質疑を行います。

1 4 番 実際にもう耕作はしている土地なのですか。

事 務 局 耕作を行っているところと、耕作を行おうと思い整備しているところの二種類があります。

1 4 番 分かりました。

議 長 他にございませんか。

(質疑なし)

議 長 他に発言が無ければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。
● ● 委員の退席を解きます。
暫時休憩します。(16 : 30)

(● ● 委員 入室)

議 長 再開します。(16 : 30)

【議案第 2 号 千歳市都市計画審議会委員及び千歳市景観審議会委員の推薦について】

議 長 次に、議案第 2 号、千歳市都市計画審議会委員及び千歳市景観審議会委員の推薦についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事 務 局 議案第 2 号について、ご説明申しあげます。議案書 5 ページをご覧ください。

千歳市都市計画審議会及び千歳市景観審議会委員の推薦について、審議意見を求めます。

この度、千歳市農業委員会委員の改選に伴い、当委員会に対しまして、千歳市長より千歳市都市計画審議会委員、千歳市景観審議会委員として、各 1 名ずつの委員推薦依頼がありました。

都市計画審議会は、千歳市における都市計画の総合的な企画及びその円滑な推進を図るため、市長の諮問機関として設置され、学識経験者・市議会議員など委員 18 名以内をもって構成されております。

任期については、委嘱の日である令和 8 年 8 月下旬から令和 9 年 8 月 20 日までを予定しており、前任者の残任期間となっております。

なお、当委員会から選任された都市計画審議会委員は、歴代、都市計画審議会の副会長に就任しており、担当のまちづくり推進課からは、今回も副会長の役職をお願いしたいとの依頼を受けております。

続きまして、景観審議会は、千歳市の景観づくりに関する事項を調査審議するため、令和 3 年度に設置された機関で、学識経験者・関係行政機関の職員のほか、景観に関する団体や市民等を構成員として幅広い意見を伺いながら調査審議を行っており、千歳市景観条例に基づいて、委員 12 名以内で構成されております。

景観審議会の任期については委嘱の日である令和 8 年 12 月中旬から令和 9 年 12 月 18 日までを予定しており、都市計画審議会同様に前任者の残任期間となっております。

なお、景観審議会委員につきましては、副会長の任はございません。

以上、議案第 2 号について、ご説明申しあげましたがよろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申しあげます。事務局からは以上であります。

議	長	推薦について、どのように取り計らえばよろしいですか。
1	番	直近で会長が都市計画審議会・景観審議会の委員に就任していたという経過を踏まえ、引き続き、それぞれの審議会委員には農業委員会 の代表である会長が適任と思いますので、会長にお願いしてはどうで しょうか。
議	長	ほかに、ご意見等はございますか。 (意見なし)
議	長	ご意見がないようでしたら、私を都市計画審議会委員及び景観審議 会委員に推薦することについて審議を行いますので、農業委員会等 に関する法律第 31 条第 1 項の議事参与の制限の規定により、会長職務 代理者と議長を交代し、私は退席いたします。 暫時休憩します。(16:34) (会長 退室、議長交代)
議 (会長職務代理者)	長	再開します。(16:34) 質疑を行います。 (質疑なし)
議 (会長職務代理者)	長	他に発言がなければ、質疑を終わります。 お諮りします。会長を千歳市都市計画審議会委員及び千歳市景観審 議会委員に推薦することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (挙手多数)
議 (会長職務代理者)	長	挙手多数でありますので、会長を千歳市都市計画審議会委員及び千 歳市景観審議会委員に推薦することに決定しました。 会長の退席を解きます。 暫時休憩します。(16:35) (会長 入室、議長交代)
議	長	再開します。(16:35)

これで本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

(発言なし)

議 長 なければ、事務局からの報告をお願いします。

事務局より次の事項について、報告があった。

資 料 1 農業委員の担当地区について

資 料 2 農地パトロールの実施案について

資 料 3 農作物の生育状況について

口 頭 道内視察研修について

口 頭 大地の会臨時総会の開催について

口 頭 懇談会について

< 閉会宣言 >

議 長 これをもちまして、本総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。(16 : 45 閉会)